

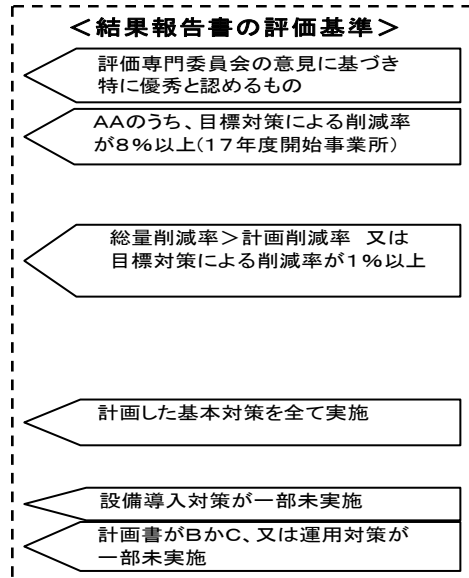
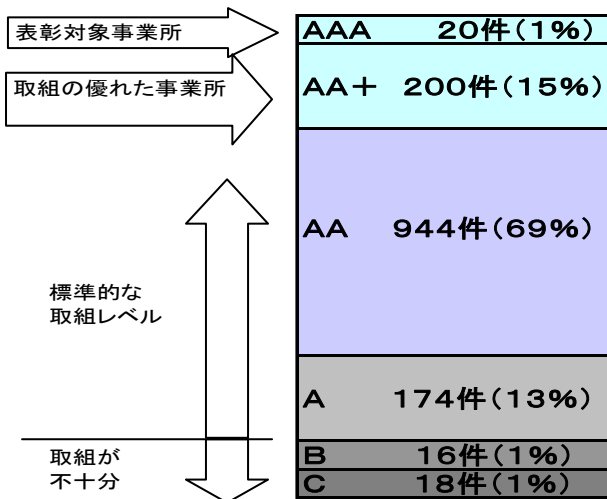
東京都地球温暖化対策計画書制度(平成17～21年度)

結果報告書の評価及び集計結果の公表

都は、平成14年4月から、環境確保条例に基づき大規模事業所に地球温暖化対策計画書の提出を義務付け、温室効果ガスの削減対策を推進してきました。このたび、本制度に基づく平成17～21年度の5年間の結果報告書の評価を行うとともに、集計結果をまとめましたのでお知らせします。

1 評価結果の概要

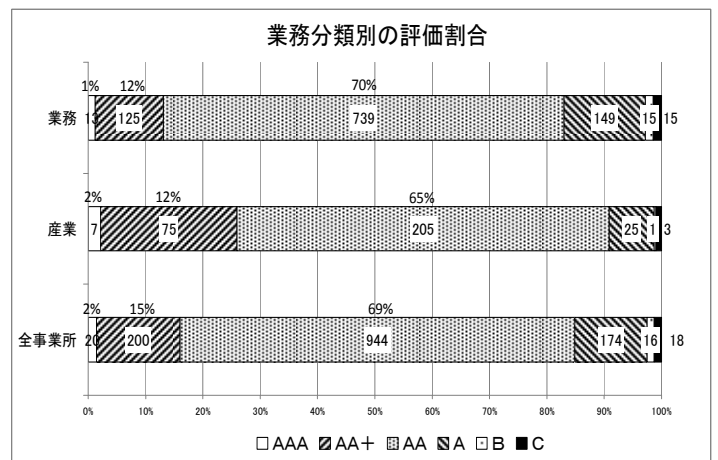
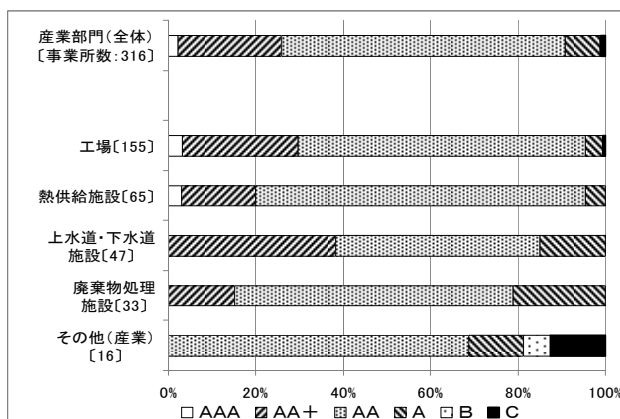
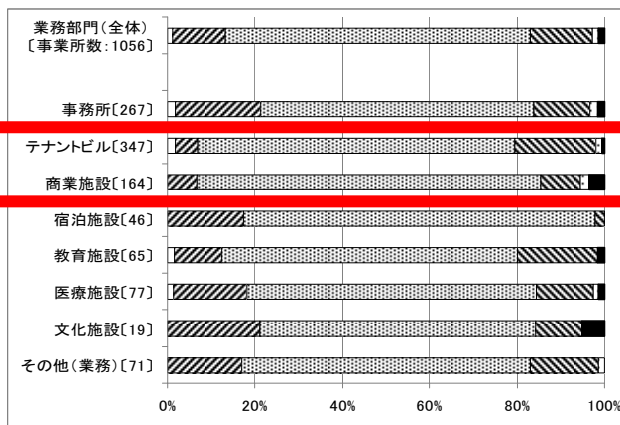
○ 全1,378事業所の評価結果は、以下のとおりです。



※上記のほか評価対象外の事業所が6つある。

2 評価結果の部門・用途別割合(全事業所)

- 業務部門のうち、特にテナントビル、商業施設における更なる取組促進が必要です。
- テナントビルの設備導入対策、商業施設の運用対策(特に空調温度設定)が課題です。



3 集計結果の詳細(平成17年度提出事業所)

(1) 結果報告書データの分析結果

- 平成17年度に提出を開始した1,038事業所における削減結果は、基準排出量(平成14～16年度の排出量の平均)の合計1,234万トンに対し、平成21年度の排出量が156万トン(12.7%)削減され、1,078万トンとなりました。
- 平成21年度の削減量156万トンには、景気低迷による減少分等もありますが、基本対策^{※1}による削減量が約24万トン、目標対策による削減量^{※2}が約81万トン、合計約105万トンの削減量約67%が含まれており、削減対策が着実に進んだ結果となっています。

※1 基本対策：運用改善及び投資回収3年以内の一般的な設備導入対策

※2 目標対策：基本対策(運用改善及び投資回収3年以内の一般的な設備導入対策)以外で、事業所が積極的に取り組んだ対策(計画期間前3ヵ年度に完了した目標対策を含む)による削減量

	事業所数	基準排出量	17年度		18年度		19年度		20年度		21年度	
産業	263	524	505	3.6	482	8.0	471	10.1	442	15.7	405	22.8
業務	775	710	711	▲0.2	704	0.9	711	▲0.1	693	2.3	673	5.2
合計	1,038	1,234	1,216	1.4	1,186	3.9	1,182	4.2	1,135	8.0	1,078	12.7

※基準排出量及び各年度排出量の単位は万トン。各年度右欄の数値は、基準排出量と比較した削減率(%)。▲は、排出増
 ※上記のほか、平成18、19、20年度に計画を開始した事業所がそれぞれ199、60、75あるが、いずれも21年度実績は、基準排出量比で9.6%、10.6%、7.4%の削減となっている。

(2) 対策による削減量

- 都の指導・助言及び評価・公表制度に基づき、事業所が計画時に計上した削減量の合計は約84万トンとなりましたが、さらに対策の促進を図ることにより、結果報告書における削減量の合計は約105万トンとなっており、本制度に基づき、5年間に事業所が実施した削減努力の成果が現れています。

部門・用途	事業所数	計画時の対策による削減量		結果報告書における削減量	
		目標対策	目標対策 +基本対策	目標対策	目標対策 +基本対策
産業部門	263	52	56	54	60
工場	124	27	30	28	32
上水道・下水道施設	42	20	20	20	21
熱供給施設	62	4	4	4	5
廃棄物処理施設	21	1	1	1	1
その他(産業)	14	0	0	0	1
業務部門	775	16	28	28	45
事務所	211	6	10	8	12
テナントビル	242	4	8	7	12
商業施設	124	1	2	3	6
宿泊施設	34	1	1	2	3
教育施設	45	1	1	2	3
医療施設	48	1	2	3	4
文化施設	16	0	0	1	1
その他(業務)	55	2	3	2	4
全事業所	1,038	68	84	81	105

※ 削減量の単位は、万トン

※ 計画削減量は、基本対策以外の目標対策の合計(計画期間前3ヵ年度に完了した目標対策を含む)

※ 基本対策による削減量は、運用対策と設備導入対策の合計

(3) 用途別の状況

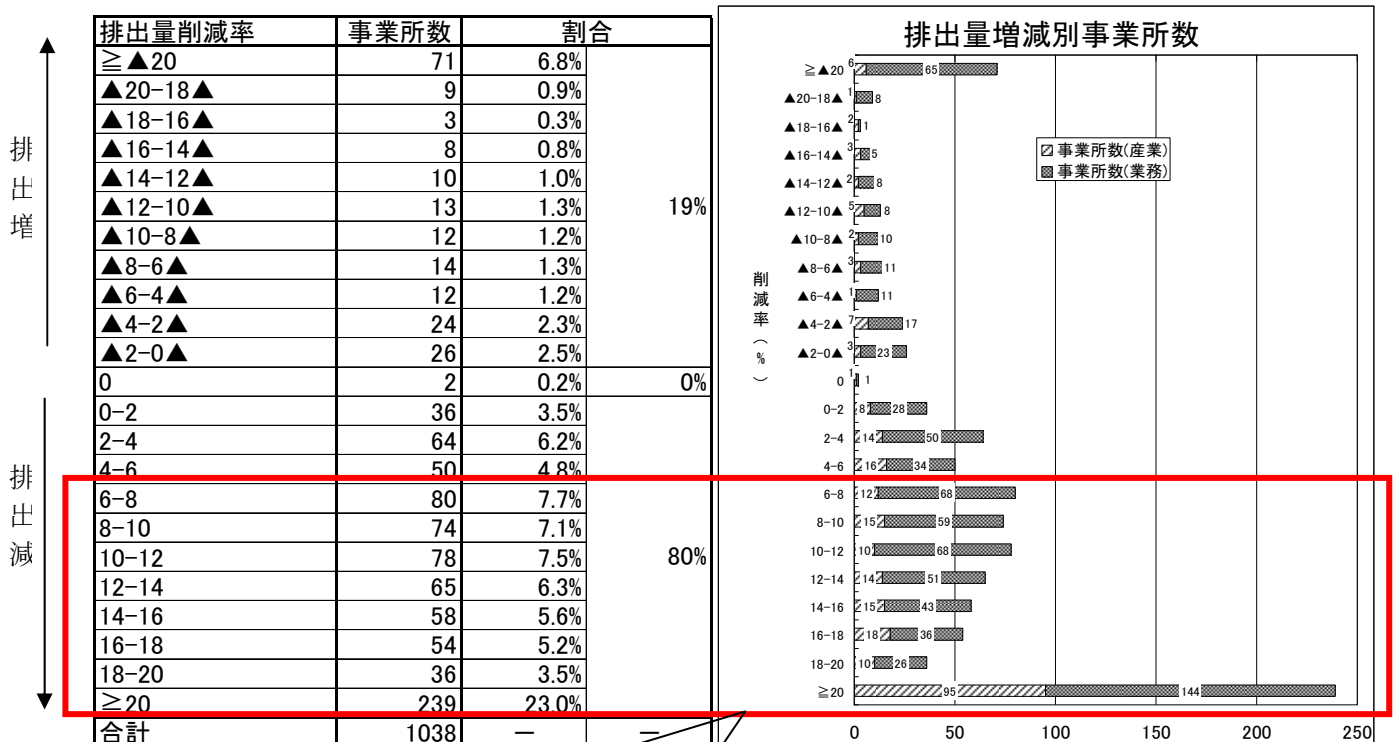
- テナントビルなど業務系施設の削減も進む中で、事務所の排出量(211事業所)は、1.9%の増となりました。これは、データセンター事業者及び大規模なサーバールーム等を持つ事務所(110事業所)のうち、54事業所における排出量の増加(13.6%)によるものです。
- こうした設備を持たない101事業所における排出量は、14.4%の削減となっています。

事業所の分類		事業所数	基準排出量	21年度排出量	削減率(%)
産業	工場	124	266	191	28.3
	上下水道施設	42	116	91	21.8
	熱供給施設	62	87	75	14.5
	廃棄物処理施設	21	30	26	12.8
	その他(産業)	14	26	23	10.8
業務	事務所	211	172	175	▲ 1.9
	テナントビル	242	230	213	7.6
	商業施設	124	101	90	10.4
	宿泊施設	34	47	42	9.4
	教育施設	45	41	41	0.0
	医療施設	48	53	50	5.8
	文化施設	16	10	9	8.9
	その他(業務)	55	56	53	6.6
合計		1,038	1,234	1,078	12.7
産業		263	524	405	22.8
業務		775	710	673	5.2

※ 基準排出量及び21年度排出量の単位は万トン
 ※ 削減率の▲は排出増

(4) 排出量増減率分布(▲は排出増)

- 20%以上の大幅な削減を達成した事業所が239(全体の23%)と最も多くなりました。
- 計画書の平均削減率である6%以上の削減を達成した事業所数は、684事業所(約66%)となり、削減対策が着実に進みました。



(5) 計画書及び結果報告書における対策項目数

- 計画書上の対策数(基本対策+目標対策)の合計は、6,313項目でしたが、平成21年度の対策数(基本対策+目標対策)は、10,444項目と1.6倍になりました。
- 計画書上の目標対策の合計2,073項目は結果報告時に約2倍の4,246項目になりました。
- これは、計画書の作成時から、結果報告書まで、都が継続して指導・助言と評価・公表を行い、事業所がそれに対応して削減対策を追加実施した成果です。

部門・用途	事業所数	計画書上の対策数(うち目標対策)	結果報告書上の対策数(うち目標対策)
産業部門	263	1,609	2,550
工場	124	1,016	1,716
上水道・下水道施設	42	141	187
熱供給施設	62	247	331
廃棄物処理施設	21	134	195
その他(産業)	14	71	121
業務部門	775	4,704	7,894
事務所	211	1,562	2,128
テナントビル	242	1,580	2,368
商業施設	124	491	1,142
宿泊施設	34	144	383
教育施設	45	186	574
医療施設	48	228	539
文化施設	16	76	184
その他(業務)	55	437	576
全事業所	1,038	6,313	10,444

(6) 実施された対策メニュー

- オフィスなど業務部門の事業所で実施された対策項目を上位5つは、以下のとおり、空調、照明、換気、給排水、熱源の順となりました。

削減対策の分類(業務部門)	具体的な削減対策例	対策数
空調運転管理	設定温度の変更、運転時間見直し等	2061
照明設備の運用管理	高効率照明の導入、不要な照明の消灯等	1949
換気設備の運用管理	換気回数の適正化、スケジュール運転等	607
給排水設備の管理	節水コマ、擬音装置の導入等	420
冷凍機の効率管理	冷温水出口温度の適正化、機器更新等	404

- 工場など産業部門の事業所で実施された対策項目を上位5つは、以下のとおり、空調、動力、照明、受変電、加熱設備等の順となりました。

削減対策の分類(産業部門)	具体的な削減対策例	対策数
空調設備に係る加熱、冷却、伝熱の合理化	外気導入量制御の導入、空調ファンの回転数制御等	573
ポンプ、ファン等に係る電気の動力等への変換合理化	オン・オフ制御の実施、回転数・台数制御装置の導入等	528
照明設備に係る電気の動力等への変換合理化	照明スイッチ回路の細分化、高効率ランプの導入等	416
受変電設備に係る抵抗等による電気の損失防止	変圧器の稼働台数の調整、高効率変圧器の導入等	171
電動機、加熱設備等に係る電気の動力等への変換合理化	電動機の効率管理、台数制御の導入等	124